

百五銀行スマホバンキング規定 新旧対照表

現行	改正後
<p>第 14 条 キャッシュカード等利用停止・再開サービス</p> <p>1～2 省略</p> <p>3. 対象取引</p> <p>キャッシュカード等を使用した次の取引を一時停止・再開します。</p> <p>(1) A T Mでの取引</p> <p>(2) 百五デビットカードサービス取引</p> <p>(3) 百五 Pay-easy (ペイジー) 口座振替受付サービス取引</p> <p>4. 留意事項</p> <p>(1) キャッシュカードが盗難された場合は、ただちに当行へその旨お届けください。お届けがない場合、百五キャッシュカード規定第 13 条に定める補てん請求の対象外となる場合があります。</p> <p>(2) 当行所定の手続きにより通帳レス口座から通帳式口座へ切替を行った場合、本サービスで設定した当該口座のキャッシュカードの一時停止は自動解除されます。</p> <p>(3) 口座の状態によっては、一時停止・再開の操作ができない場合があります。</p>	<p>第 14 条 キャッシュカード等利用停止・再開サービス</p> <p>1～2 現行通り</p> <p>3 現行通り</p> <p>4. 留意事項</p> <p>(1)～(3) 現行通り</p> <p>(4) システム障害時には、A T Mでの取引を可能にするため、当行の判断により事前の通知無しに、キャッシュカード等の利用停止状態にかかわらず前項に記載した取引について支払可能とすることがあります。</p>